

1) 世界経済危機の行方

1. 世界経済危機はやがて資本循環の次の平衡点へ向かう

今回から、テーマを少し具体的にするために、福祉国家の話は何回かしようと思っています。最初に触れておくべきは現在の世界の金融危機と恐慌です。これが、どこへ向かっているのか。この帰趨が日本の福祉国家の再編にからんでくると思いますので、まず私の考えを最初に簡単にお話ししておきます。

現在の世界恐慌は、これ以上のドルの暴落がなければ、収束過程にこれから向かうと思います。資本主義は恐慌を繰り返しては次の段階に生き延びていくのが常態です。今回もそういう意味では世界的な恐慌はどこかに収束していく。アメリカの住宅バブルと金融資本を頂点とした動きが資本の運動としては異常だったとすれば、異常にたいして正常化に向かっているということですね。しかし、元に戻ることはない。大方の見方によると、資本がまずアメリカに集中して、アメリカを経由してアメリカ国内及び世界各地に投資されるという循環はもう可能ではない。ある人（水野和夫）の言い方をすると、（株）米国金融投資会社とこれに伴う（株）日本輸出会社という関係、あるいはいわゆるアメリカ一極構造はもう回復しないだろうということです。資本循環のこれまでのタイプは多分これからは不可能でしょう。それから、この間いわゆる金融資本が実体資本の3倍ないし4倍に世界的に膨れていたわけですね。一説によりますと、その膨れた金融資本のうち、この間の金融危機で約100兆ドルすったといます。紙くずになっちゃった。ところがまだ100兆ドル余っているという話です。そうすると余っている100兆ドルが、新しい投資先、米国経由ではない投資先を見つけることがこれからの主要な関心になります。大方の意見では、Brics（中国やインドなどの諸国。ここでは「中進国」と呼ぶことにしますが）に向かうだろうといます。100兆ドルといますと、1千兆円の10倍で1京（けい）です。だから膨大な投資資金がまだ余っていて、石油やその他の資源から今投資資金は逃げているわけですから、ではどこに行くかというところじゃないでしょうか。そうしたときに、新しい投資先として理念的に建前としていわれているのは、もっぱらグリーン開発投資です。例えば中国に資本を投下する場合にも、車でいえば、ハイブリッドの比重を増やせとか、それから石油代替エネルギー、何であるかわかりませんが、その比重を増やせといわれていくと思います。中国政府その他にとっても、こういう理念を掲げないと、資源環境問題にすぐぶつかるということがあります。ですから、中国・インドを中心にして、新エネルギー

ギー、環境、その他に配慮したと称する産業投資、資本投資が集中していくという形の再編が始まるだろうと思います。

2. グリーン開発と福祉の掛け声が大きくなる

国内ですが、これもグリーン開発と福祉のかけ声が現在既に高まっている。世界各国でマイナス成長の不況と、それから雇用危機が起こっているわけですから、どうしても政府としては財政を投入しなくちゃいけない。その財政を投入するのに、先進国の場合にはいまさら道路ではないわけですから、グリーン開発で成長と雇用の創出に向かうべきである。これがオバマ米国大統領ですね。現在はとりあえずの企業救済策に忙殺されていますが、ゆくゆくはグリーンニューディールで 400 万人の雇用を創出するといっています。中身があまりよくわからないけど、まあ例えば車で言えば燃費のいい車、ハイブリッドというふうに、税的な優遇措置をとる。それから中国などの「中進国」は、これはかなり古典的なインフラ整備に財政を投入しようという形です。わが国の場合にはグリーンにプラスして広い意味での福祉ですね。生活保障（雇用と社会保障）の再編ということがつけ加わって、これはしばらく大きな声になっていくと思います。いずれにしても、中進国でも先進国でも、もう一度、消費と雇用を回復して成長のルールに戻ろうという路線なんだと思います。

3. 中進国における投資競争が資源環境問題にぶつかる

それはそうなのですが、こういう形で中進国に余剰資金の投下が集中するとして、グリーン開発という理念の統制にこの資本が従うかどうかです。それよりも生き残りを賭けて、旧態然たる輸出競争、それから投資競争が再燃する公算が強いでしょう。資本の性質としては政策理念に統制されない。そうすると今度は中国その他を主要な舞台として無政府的な過当競争が起こって、これがたとえ成長の回復につながったとしても、近い将来必ず資源と環境の壁に衝突する。中国政府などそのことがよくわかっていますから、なんとかグリーンの方に誘導したインフラをやろうとしていくと思いますが、さて、果たしてどうなるか。

4. 福祉は日本の国家戦略になるか

わが国の場合には、戦後 60 年間の福祉国家の性格をここで一変させることができるかどうか。抜本的に再編できるかどうかが課題になっていくでしょう。すでに年金改革などの制度論、恐慌に直面したセイフティーネットの問題として論じられています。そしてここにきて、福祉の充実は雇用の創出にも寄与すると主張されています。この間の潜在的な課

題に向けて、福祉国家建設というビジョンとヘゲモニーを発揮することができるかですね。主導権を発揮する勢力や政治権力が生まれるかどうか。今日の話になりますが、戦後ずっと90年代まで、わが国では「大企業内労使連合」と「土建国家」の二股構造によって雇用を確保し、この体制が福祉を代償してきました。「弱者救済」としてではなく、万人の「社会権」として福祉を位置付ける（福祉の「普遍主義」）という意味での福祉国家が、日本では課題になったことがないのです。しかしそうはいっても日本の場合には、体制の危機の性格がはっきりしても、危機を打開する明確な政策と主導権とをもって新しい体制に転換する、というように政治が展開されたことは（所得倍増計画を除いて）ないのです。いつもなし崩しに変えていくのが日本の政治です。こんど民主党を中心として政権をとった場合どうなるかわかりませんが、まあ、なし崩しが日本は得意技ですから、果たして福祉国家の創出という形で国の新しいイメージが定着するかどうか。

5. 階級闘争と自助努力・相互扶助

しかし、もし福祉国家を戦略とすることが上手くいかないとうどうなるか。いずれにしても雇用問題が深刻で、マスコミの道徳まがいのいっせい非難がここに集中して世論を煽っています。そうすると、これまでの大企業での正規労働者と資本との連合（企業内労使連合）が孤島のように残り、階級利害連合としての「裸の姿」を衆目にさらさざるをえない。ワークシェアリングなど、この連合に世論が手を突っ込むかどうか必ず問題になってきます。企業内労使連合の裸の姿とは、戦後日本の福祉国家の秘密をばらすことを意味します。加えて、連合の周辺にいる非正規労働の存在にもはや目をつむることができない。これら三つ巴の「階級闘争」が顕在化しようとしているのです。階級闘争といっても妙な話です。今日の階級社会論が主張しているのは、資本家と労働者の階級社会ではなく、サラリーマンの中間階級上層部と経営者を込みにした部分と、それ以外の労働者との収入格差がいまや明らかに階級社会だということです。ですから、古典的な意味での階級闘争ではないが、働く者どうしの利害対立が錯綜して顕在化する恐れはあるということですね。それを防ぐためにはどうしても、雇用の問題と福祉の問題を改めて一元化して再編するイメージを作っていないと、問題が生じる。これに失敗すると、ヨーロッパのように「若者は石を投げる」という混乱が起こるかもしれないですね。

昨日、雑誌の吊広告を見ていたら、大きな記事の一つに、正規労働者の既得権に手をつけるというコピーがありました。そういう論調がこれから明らかにでてくるでしょうね。わが国では福祉国家への転換のイニシアティブをとる政治はしばらくは出現できないだろうと、先に私の観測を述べました。マスコミの高みからの道徳的批判と、わが国一流のなし崩し政治とが今後も進行をやめないとすれば、これは「階級闘争」の顕在化を防止する日本的行動だといえます。階級社会だから階級闘争を、というのは単純すぎる話です。

やはり「若者は石を投げる」ということしかないかもしれない。そうでないとすれば、政治や政府、あるいは階級に頼らずに、やはり自助努力と相互扶助（！）つまり自前の「福祉」を工夫して生き延びていくしかない社会かもしれません。相互扶助とはもともとは労働者共同体（サンジカ）を地域で支えたシステムです。日本では「日本型福祉社会論」（80年代）が理念として掲げたのが、地域と家族の自助と相互扶助でした。こうしたタイプの相互扶助がいずれも失効したことを前提にしたうえでの、相互扶助の工夫です。すでに、様々な形のNPOその他の雑多な小集団による自己防衛的な運動が行われて来ましたが、これからもますます余地が生まれるでしょう。好きか嫌いか、今後の方針になるかどうかは別にして、現状診断として私はそう見えています。

2) 福祉国家のレジーム論

1. 資本主義市場経済は「労働の編成」原理をもたない

お話ししましたように、経済危機の今後の見通しの一つに、福祉国家の再編が日本の場合は特殊に課題として浮上してくると思います。そういう観点から、今日は、戦後の日本福祉国家はどういう性格を持っており、そのどこに行き詰まりが生じているのかを振り返ってみたい。

その前に、福祉国家のレジーム論に少し触れます。レジームとは体制（システム）という意味ですが、福祉国家について論じる時に、このレジーム論が避けて通れない。政治学者を中心とした福祉理論の枠組みですね。レジーム論を参考にしながら、日本国家の場合を論じなければならぬ。これを福祉国家のレジーム論といいます。後に日を変えて、英米とか北欧の福祉国家の性格まで視野に入れたレジーム論の紹介をしますが、必要不可欠なことだけいくつか注意しておきます。

一番目、これは勉強会の第一部（労働論）でやったことのおさらいですが、資本主義市場経済というのは「労働の編成」、つまり労働市場をどのように組織するかについて経済的な原理がない。よくいわれますが、資本主義経済の「根本的な限界」は労働の問題にある。労働力を商品化することによって資本主義経済が成り立つわけですが、労働力というのは他の商品と違って、これだけは生身の人間が担っているから、非常に特殊な商品たらざるをえない。その意味で人間の労働を労働力という商品にして市場に投入するという点が、そもそも人間的な意味で限界をもっている。資本主義が恐慌を繰り返すのも、この根本的な限界から淵源してくるというのが恐慌論の構造になっています。つまり労働力の商品化には他の商品と違って限界があるということが、「労働の編成」について原理を持たないということの意味ですね。こういう形でこれまでここで勉強した労働論につながって

くるということです。

ついでですが、もう一つ土地という自然も、これも資本主義のもとでは完全に商品にならないという議論をしている人はいます。労働疎外論に対応して、私も昔「土地疎外論」を唱えたことがあります。なんせ土地は、人間が工場で作らされるような商品ではないわけですね。話が横道にそれますが、人間は資本主義社会で土地の私有という知恵を発明したんです。たとえばイギリスでは、資本主義的農業生産のために土地をどんどん囲い込んで、そこに農業労働者を雇って農産物を作る。土地の資本化が進んでいったわけですが、貴族の土地の私的所有から始めて、各自の住宅に至るまで私有を完全になくすことができなかった。この知恵のおかげで環境が保たれているという妙な話です。これが有名な「共有地の悲劇」という環境論の元になっている考え方です。完全に土地が公有化されてしまうとします。例えば土地が全部共有の牧場になってしまいますと、そこで放牧させるために各人が牛を放すわけです。が、公有であるがゆえに自分が放牧する頭数を、各人の利潤を最大にするためのどんどん増やしていく。そして、過放牧による環境破壊の保全コストを払って余りある利益を、各人が頭数を増やすことによって得ることができるために、頭数を増やすことに歯止めがかからないという形で共有地が壊れていく。これが共有地の悲劇といわれる論理ですが、土地の私有制は期せずして共有地の悲劇を防ぐ知恵になったわけですね。

2. 労働の編成は各国の歴史事情に依存する

土地のことは別として、労働の編成、つまり労働市場あるいは雇用の体制のことです。福祉国家論ではこれを「雇用レジーム」と呼びます。これは資本主義市場が原理をもたず、しかも労働力の商品化に限界があるために市場原理のままに放置することができない。そのため、労働の編成の仕方、雇用レジームは原理的に一律ではありえないはずで、各国の歴史事情に依存する形を取ります。これももう何度もいつてきたことです。具体的には自由な労働市場、完全にフレキシブルな労働市場にこれをまかせるといって、アメリカとかデンマークのタイプがあります。もう一つ、コーポラティズムといいますが、労使のトップ協定によって労働市場を組織するケース、オランダとかドイツが例に挙げられます。こないだオランダの労働組合ナショナルセンターが賃金カットに応じて、今回の雇用危機を防ぐ協定を結んだでしょ。それからもう一つ、労働組合と社会民主党が一緒になって労働市場を組織するタイプがスウェーデンなど北欧諸国といわれます。では、日本は何なのか。なぜかくまでに、わが国では雇用が特殊に悪化しているのか。これが福祉国家の日本の問題ということになります。

3. 労働の編成と福祉を統合する体制が福祉国家

このようにして労働市場の編成、雇用レジームは各国がそれぞれの文化と歴史に応じて作っています。しかし、労働力商品化の限界のために、そしてこれまでの歴史的な経験から見ても、雇用レジームだけだとどうしてもレジームからこぼれてしまう失業者、貧民、老人それから病人その他が問題として残る。これを救済するために労働市場を国家が補完する体制、これを「福祉レジーム」と呼んでいます。福祉国家論は雇用レジームを福祉レジームで補完する体制だということになります。なお、ここで福祉レジームとは、雇用とともに「生活保障」を構成する広い意味での「社会保障」システムを指すことにします。つまり、公的な社会保障、公的扶助、社会手当と公共サービス、加えて、私的保険、企業福祉や民間サービス、さらに、家族や地域共同体の相互扶助を含みます。

現代の福祉国家はケインズの完全雇用主義と、ベバリッジの普遍主義的福祉の統合だともいわれます。ベバリッジもイギリスの人です。普遍主義とは富んでいようが貧しかろうが、病人であろうが何であろうが、万人に最低限の社会保障を受ける権利（社会権）があるということです。福祉国家論はイギリスの福祉国家を定着させたこの二人組みの体系だとよくいわれます。

福祉国家が定着するのは比較的新しく、第二次大戦後のことです。それまでは、慈善や弱者救済、あるいは階級的で地域的な相互扶助が雇用レジームをおぎなってきたのです。これも日を改めて話題にしたいと思いますが、イギリスには慈善事業の長い歴史があります。それから、これは日本もそうでしたが、家族とか地域の共同体によって弱者を支えていく。それから宗教もいうまでもないことで、これはとりわけオランダ、ドイツ、それからイタリアなど、キリスト教の宗教団体、宗教政党がからんでくるわけですね。社会民主主義はもと労働者のサンジカリズムから成長しましたが、労働者の地域・文化・相互扶助がベースになりました。

では、福祉国家を論じるときに雇用と福祉のレジームのどちらを決定因と見なすべきだろうか。市場社会ではやはり雇用レジームの在り方が福祉レジームを限界づけています。だから、雇用レジーム、労働の編成のあり方をよく見ないと、福祉の制度とか運用とかを論じても福祉国家は本当はよく見えてこない。これが福祉国家のレジーム論の基本です。福祉国家論の代表が、労働力の商品化の程度に基づいて福祉国家の類型を区別するレジーム論であるのも特徴的なことです。労働市場をどれだけ市場の論理に任せるか、どれだけ国家によってそれを修正・補完しているかが、労働力商品化の程度というわけです。この度合いで福祉国家のタイプが分かれるという見方です。だからここでも、労働の編成の仕方を主軸にして福祉国家の性格を見ていこう、そういうことなんです。意外なことに労働論が福祉国家論に結びつきました。

4. 戦後日本の雇用と福祉のレジーム

これから日本の福祉国家の構造を振り返ることにしますが、戦後日本の雇用と福祉のレジームとその組み合わせの問題ということになります。当面この勉強会で参考にする教材として、比較的手に入りやすいものをあげておきます。宮本太郎『福祉政治』（2008、有斐閣）。去年出たばかりの小さな本です。主としてこれを参考にして、日本の福祉国家の歴史を振り返ります。富永健一『社会変動の中の福祉国家』（2001、中公新書）。これは社会学者から見た福祉国家論です。宮本太郎さんだけでなく一般に言われていることですが、市場の失敗、労働市場の失敗として福祉を性格づけるとすると、富永健一さんは社会学者ですから、家族の失敗という観点から福祉国家を性格づけようという趣旨です。それから、エスピン・アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界』（2001、ミネルヴァ書店）。これはレジーム論の元祖にあたる人の翻訳です。福祉とか福祉国家論を論じる人でこれを読まない人はいないというぐらいの、スウェーデンの学者の著作です。なお、今回は樋渡展洋『戦後日本の市場と政治』（1991、東大出版会）も参考にしました。

3) 日本福祉国家の構造

1. 福祉元年 1973 田中角栄内閣

さて、日本の国家における福祉の組み込まれ方が労働市場の編成と対比してどういう特徴を持っているか、主として宮本さんの本を参照しながらまとめてみます。戦後日本では、福祉元年と称された 1973 年の田中角栄内閣が一つの画期となります。高度経済成長に規定された雇用と福祉のレジームが、ここ明確になります。と同時に、この年は石油ショックがあります。レジームの「変質」もまた 70 年代後半に始まって、今日の福祉国家体制の危機へとつながっていくのです。

その前に、戦前からの福祉制度を振り返ってみますと、官僚主導で、事実上の健康保険と年金保険が敗戦の間際に成立しました。最初は公務員共済、公務員の健康保険ですね。それが民間企業に及んで、それから一般の国民健康保険が成立します。年金制度の場合も職域ごとに始まり、順序はずれますが、民間の厚生年金保険が整備されました。健康保険・年金の制度がこの時期に整備された原動力は、先ほどのレジーム論のように労働市場の問題ではなくて、これは明らかに戦争準備のためです。体力のある兵隊を確保することに厚生行政が配慮して、太平洋戦争の始まる前後ぐらいから急ピッチで整備されたという性格だと思います。厚生省ができたのは昭和 12 年でしたか。健康優良児の表彰制度などもできた。要するに「健康」というテーマが戦争とともに制度化されるという特徴を持っていま

す。

戦後ですが、戦前の制度を引き継いで、国民皆保険と皆年金が確立した（職域健康保険と地域の国民保健、共済・厚生・国民年金）。これは岸内閣の時に実質が行われた。施行が1961年です。岸信介が自分で述懐しているそうですが、岸内閣はもっぱら安保条約改訂を強行しようとして潰れた内閣と思われているかもしれないが、実は日本における福祉基礎は岸内閣の時にできたんだと。皆保険も皆年金も制度としては先進国の中でも早い時期の成立です。この場合も、イギリスなどのように福祉国家のレジームの議論を重ねてこれを作ったというより、むしろ近代国民国家の表看板として福祉制度ぐらいなければならぬ。岸信介の頭の中では国民国家として自立していくナショナリズムに駆動されて、この制度が整えられたということです。岸内閣では外交的、それから軍事的にも、安保と憲法を改正し再軍備をしてアメリカと対等な独立国家にして行きたいという信念があったわけですね。制度の内容は依然として、戦前のように職域ごとに健康保険と年金が分立しているものです。それから看板ですから給付水準が当時の欧米よりかなり低い水準であった。

そして高度経済成長を経て福祉元年73年に、この給付水準が大幅に引き上げられます。岸が作った福祉の基礎の肉付けが行われました。具体的には、老人医療費の無料化、健康保険の家族給付の引き上げ、5万円年金と物価スライド制、失業保険から雇用保険へ、児童手当の創設、生活保護の扶養基準の引き上げなどです。福祉元年は10年間以上の高度成長を背景としていますから、豊かな政府財源から福祉を散布できたと考えられます。加えて後に触れますが、政治の保革伯仲情勢と革新自治体による福祉先行にたいする田中内閣の危機感が背景にあります。しかし、考えてみると老人医療の無料化なんて、まだ高齢化社会への歩みがたいしたことなかったからできたわけで、こんなもの放つといたら財政が破綻するに決まっているわけです。ですから、じきにこれを値引いていく「福祉見直し」が、80年代以降一貫して進んで現在に至っています。

2. 高度経済成長 何よりも成長と雇用

これまでわが国では福祉は制度論として論じられることが多かった。わが国の福祉制度がスウェーデンと比べていかに見劣りするか。制度の抜本的な改訂をどのように行うか。確かに福祉問題に制度論は不可欠だけれど、歴史的な行きがかりから今日複雑怪奇に入り組んだ年金保険ひとつとっても、制度の問題点や改革案などは専門知識を有している人は別として、われわれ素人にとっては理解不能ということにもなります。ただ福祉が不完全であるという生活実感だけが煽られることにもなります。ですから、福祉の問題をもうちょっと広く、日本国家の問題として取り上げる視点が出てこなくてはならないと思います。この意味で、福祉国家のレジーム論が参考になるのです。

さて先ほどの福祉元年に戻りますが、73年は55年ぐらいから始まった日本の高度成長

が引き続いていて二桁に近い成長を持続した末に、石油ショックに直面した年です。ですから、岸内閣から福祉元年に至るこの時期に作られた日本の福祉制度は、高度経済成長との関連がまずは重視されなければいけない。高度経済成長は、経済成長計画を官僚が作り、政治家がこれを実行して稀に見る成功を取めたものといわれます。およそ経済計画の華、空前絶後の成功を取めたと評価されています。単に敗戦から経済復興を成し遂げ、大企業が個別ばらばらに競争して経済成長を担ったというのではなく、そこには強力な行政指導（産業政策）が働いたわけですね。所得倍増計画という池田内閣が推進したものです。

民間企業のうち輸出志向の成長部門に資金を傾斜配分し税制・技術導入面で優遇して、その投資を誘発しました。そのみか、これら企業を業態ごとにいくつか束ねて競争させ（独占を排除して）、この競争的寡占ともいべきグループを、外資を含めて外からの参入を防ぐ障壁で囲いました。成長が止まりそうになるとこのグループに不況カルテルを認めた。行政指導によって保護育成されたわけです。

こうして旺盛な設備投資熱が持続して、輸入代替的な産業（繊維など）から輸出志向型の重化学工業化へと、日本の産業構造が先進国型に離陸していったことはご存知のとおりだと思います。その後の東南アジアの経済開発のモデルになったものです。若い人たちには実感がないと思いますが、私などはまさにこの時代にいたわけです。高度成長時代は単に給料が倍増しただけではなくて、世の中がいかに変わったかということを実感に見たのです。農村労働力が大挙して都会の成長企業に吸収され、ようやくわが国から貧乏がなくなり、科学技術が根付き、大衆の消費社会が生まれ、そして部分的ですが対米従属を卒業したのです。

では、産業の非成長部門や中小企業はどうなるのか。成長部門の成長をどんどん進めていけば、大企業と中小の格差、いわゆる産業の二重構造も解消するのだと当時盛んにいわれました。つまり、どうしても非成長部門や中小企業その他が成長から積み残されるわけです。非成長部門、石炭や繊維は合理化と整理が強行されました。もちろん、大企業だけでなく中小や自営業にたいする保護政策（優遇税制・融資、参入制限）も実施されましたが、成長部門が経済を引っ張ることによって、近い将来中小企業を構造的に温存するような経済構造が解消されるというビジョンを持っていたということですね。それからもう一つは、農村から労働力を吸引して成長部門へこれを吸収していく。これがなぜ重要かというと、そうでないと農村地域に貧困が溜まってしまいます。中国やインドなんか典型的で、高度成長に入った今でも悩んでいる問題です。日本型の経済開発モデルがうまくいったのは旧植民地で分断国家の韓国と台湾、それに国家とはいえない香港です。日本型のモデルを適用するには、インドと中国などはあまりに人口が多いから、いくら高度成長でも余剰人口が農村に滞留してこれが貧困を温存していく。ところが、日本は稀にみるほど農村を空っぽにした。

さてこのようにして、高度経済成長の結果財政に余裕が出てくる。成長部門を中心とし

て税収が増加していくわけです。財政の余裕をいわば原資にして田中内閣のときの福祉元年が実現されたということになります。それに、当時はまだ経済のグローバリゼーションが、今日ほどではなかったことも重要です。ということは、高度成長にかげりが見え世界的な不況に直面すると、福祉元年の値引きも当然起こるということになります。

3. 企業内労使連合

戦後日本の経済成長と国家の産業政策との切っても切れない関係については、よく知られていることです。問題なのは、これと労働市場の編成（雇用レジーム）、そして福祉の構造（福祉レジーム）との関係です。これもご存じの通り、わが国の労働組合は、戦後の混乱期に紆余曲折あった末に、産業別でなく企業別組合となりました。加えて、企業別組合は社会党なり民社党なりに結びついてその基盤となり、企業から独立して階級利害を貫徹するのではなく、むしろ企業別に労使の連合に囲い込まれて企業内で問題を可決するという性格を強くしていきます。仮に「企業内労使連合」と名付けておきなす。企業あつての労働者、いわゆる労使の運命共同体です。オイルショック以降の不況期になると、いわゆる「第二労務部」と評されるように、労使一体となって企業内の労働編成の主役になっていくのが、民間大企業の組合です。他方、企業のほうではよく知られた日本型経営、終身雇用、年功賃金、そして福利厚生（住宅手当など）です。

この企業内労使連合がわが国の「雇用レジーム」の基本形となりました。政策的に作られた寡占的成長企業群と、企業別の労組の連合です。中小企業の労使も、多くはこれの連合の下請けとして組み込まれました。そしてこの連合が、福祉国家論がいう「福祉レジーム」を事実上なしにすることに貢献したのです。大企業の場合は雇用レジームと企業内社会保障がアベックの形をとったわけです。企業内連合が雇用と賃金、そして福利厚生を保証し、同時に労働者を企業内に囲い込んだのです。もっとも、70年代にこの人たちが要求したのが、公的な老齢年金ですね。つまり、会社辞めたあとは国家に面倒を押し付けるという虫のいい話なんです。老人がまだ少なかったから、雇用と福祉のレジームの企業内囲い込みが、それ自体で成り立ちえた時代です。

以上は企業内労使連合という雇用レジームが、基本的に福祉レジームを代替したということです。しかしこれだけだと、大企業とその労働者の勝ち逃げ、階級的物取り競争として、この連合が社会的に孤立しかねない。孤立を補う形でこの雇用レジームを補完したのが、春闘方式の賃上げ闘争です。春闘方式というのを総評が発明したわけですね。一斉に賃上げストライキを春に構えて賃上げの「社会的相場」を決めるのです。春闘は社会党的政治的要求（多くは平和と民主のイデオロギー的課題）に絡ませて行われることが多く（むしろ逆に、政治動員を春闘に絡ませたというべきだが）、「物情騒然たる情勢」をつくりだすという政治的な意味を持っていました。社会的に情勢を盛り上げて、賃上げに反映し

ようとする統一行動が組まれたということです。春闘はこうして企業内労使連合を隠蔽するように働いたのです。というのも事実として、春闘の社会的相場を民間大企業以外に波及することもできたのです。春闘相場にならって、次に人事院が公務員のベースアップを「民間並み」の基準に決めました。さらにそこから中小に賃金水準が波及するという形で、賃金格差の平準化に寄与することにもなりました。もっとも、当時は労働力不足ですから、中小もある程度の賃上げをしないと人が集まらないという事情もあったようです。いずれにしても、こうして70年までは大企業との賃金格差が毎年減少しました（以降は格差が固定される）。高度成長は計画通り経済の二重構造を解消するかに見えたのです。

以上、何よりも成長、雇用、賃金という雇用レジームが福祉レジームを事実上代替した時代です。当時はまだ家族や地域の共同体の支援を当てにすることもできたし、それから、高齢化社会がまだ本格化していないという一般的な背景もありました。男性所帯主労働力の雇用と賃金（家族賃金）を確保しておくことが至上命令だったし、結果としてそれが労働者の福祉に還流するという考え方だったろうと思います。

4. 雇用レジームの二股構造

しかし、繰り返しますが、福祉元年に時を同じくして、わが国の高度成長時代が終わり、世界的な不況の時期が始まります。この情勢がやはり企業内労使連合の「変質」を招かざるをえないし、連動して高度成長期の雇用レジームの「補強」も行われることになります。まず春闘方式です。今回は詳しいことは省きますが、70年代の半ばから春闘の主導権が総評・公労協・社会党から、民間大企業の連合とりわけJC（国際金属労連日本協議会）に移ります。公労協総評が国鉄ストを最後に左翼労働運動の看板を失い、対照的に、JCは業績に見合った賃上げ、労使協調による賃上げ自粛路線に抑制に春闘方式を切り詰めていきます。この時期の春闘の中心となった鉄鋼では、寡占企業が横並びで、総人件費が総売り上げの一定額に釘づけされたといえます。春闘による賃金の平準化も、むしろ低位水準への収斂という効果をもたらしました。固有の意味での春闘方式がこの時期に終わりを告げ、最終的には80年代の総評の解体と連合の成立へと続きます。経営の側はこのようにして、世界不況下での競争力にたいする賃金と福祉のマイナスの影響をミニマムにすることができました。加えて、雇用を保障する代わりに企業内での労働力の流動化を促進していきます。つまり、能力主義にもとづく日本型雇用の修正、リストラ、配置転換、出向など。鉄鋼会社の社員がハムを作る子会社に回されるというような例が出ます。非正規労働者が不可欠になるレジームも始まります。これに対応して、組合組織率が著しく低下するとともに、労組は第二労務部として振る舞うことにもなるのです。なまじ、社会党総評の左翼労働運動が解体したため、労使アベックの食い逃げ体制が以前のように隠蔽されにくくなるわけです。民間大企業も政府の産業政策による囲い込みから自立するようになります。

大企業労使連合は働く者のなかの島宇宙のように孤立していくのです。

経済二重構造の解消も進行を止めて、固定化される傾向がはっきりするのがこの頃です。むしろ、二重構造こそが自民党の地盤として温存されたというべきです。これに対応して、中小、自営、小売り、農業、そして地方への保護政策が新たな形を取り始めます。ご存じのとおり田中内閣時代に列島改造論という地域開発路線が全国を席卷することになります。これが1985年になると「土建国家」と指摘されるような雇用レジームをもたらすのです。

中小企業に対する様々な税制の優遇が強化されますし、それから小売店に対して大店法その他の保護の網がしかれる。農業・農協に対しては減反政策その他の補助金をつぎ込んでいく。加えて、公共投資によって地方に土木を興していくということです。これは驚いたんですが、70年代の10年間(72-81年)の雇用創出を見ますと、大企業では12万人増なのに、中小では680万人労働人口が増加したといえます。これは農業を除いた数字です。雇用を支える、つまり雇用を地方に作るという点では列島改造は半端ではなかった。この推進計画として全国総合開発計画(全総)を手直しして新全総(1969年)ができます。公共投資はかくして、70年代から2000年まで、6-7%を維持することになります。

ですから、片方では高成長部門の労使連合の自立的発展と孤立、これが生み出した経済の二重構造を地方開発を中心とした雇用の創出によって温存保護する。このような雇用レジームの二股構造(宮本)が成立しました。このシステムが福祉元年以降に形を現わして、それが最近まで跡を引いていくということですね。まとめれば、高成長部門を行政指導と「企業内労使連合」で引っ張って自立させたことと、低成長部門は農業を含めて保護と規制をかけることで、雇用のレジームという点では二股をかけたということです。そして、日本の場合80年代いっぱいまで、幸か不幸かこのシステムがうまくいったのです。不況に苦しむ欧米諸国に比べれば相対的に高い成長率を維持しました。失業率が非常に低く保たれましたが、これはアメリカとヨーロッパと比べて対照的です。経済格差をあらゆるジニ係数も低く保たれました。つまり平等社会日本、社会主義まがいの日本システムといわれたものです。

5. 自民党政治の温存

雇用レジームの以上のような二股構造、その成功が自民党政治を長く温存させることにもなりました。60年代以降、世論調査での自民党の支持率は長期低落傾向が定着して、70年代半ばに底をうちます。田中内閣の頃から、つまり70年代に入って自民党自身はかなり明確な危機感を抱くようになります。これはある意味で当然のことで、高度成長の成功と大衆消費社会では、都市中間層が成立します。成長の余剰を地方とか地域の雇用維持に散布していく体制が自民党の選挙地盤として維持されるわけですが、これにたいする都市の中間層の不満が高まっていきます。それからもう一つは、やはり70年代になりますと、公

害を典型にした都市問題その他、高成長のひずみということが都市で顕在化します。それから、政策的な利益誘導を地方の経済構造にむけて発動しますと、どうしても利権と汚職が地方で発生する。とにかく 10 年間で 980 万も雇用を創出し、しかもこれが主として土建業ということになると、市場競争的な原理なんて働くわけではないわけですから、公共事業を巡る利権と汚職がそれこそ構造的に組み込まれます。

こうした事態にたいして、都市中間層の不満が顕在化するわけです。これはもう 60 年代の後半になりますと、東京都の美濃部革新自治体から始まってたくさんの革新自治体が誕生します。そして、保革伯仲の状況が生まれて、このままでは政権を失うかもしれないという危機感が自民党に生まれます。保守と革新の議員の差がほとんど一ケタ台ぐらいまでに近づきました。税制・行政の改革を唱えた中曽根首相の言い方によると、自民党は「固有のお客さん」だけではなくて、新しいお客さんに対する配慮もしなければならない。自民党の「左ウイング」（左翼！？）の重視と呼ばれたことです。このようにして、70 年代の後半になりますと、戦後の雇用レジームに対して都市中間層の不満が出てくると同時に、このレジーム自身に内部対立も見えてきます。大企業労組連合による春闘賃上げ闘争が中小に波及していくというよりも、中小、地域、地方との間に対立感情を顕在化させるようになります。国鉄の組合がストライキをすると、乗客が駅を襲撃するとか、地方自治体の役場に押しかけて役人をつるしあげるとかです。私たちが地方党運動をしたのはこの時代です。企業内労使連合からいわせれば、いまだに政策的保護の下に置かれている中小や地方は、自分たちの足を引っ張る存在だということになります。

もともと、保革伯仲といっても、この間社会党の支持率の長期低落も続いていますから、革新の議席数もいわゆる社公民合わせての野党のことです。自民党はまさしく列島改造の地方政策、地方の雇用政策の成功を基盤にして、逆に 70 年代後半から支持率が増加に転じます。このことは、日本に労働者階級を基盤とする社会民主党がなぜ成長できなかったかに関連します。階級政党から現実政党へ転換せよと主張されても、社会党はついに社民党になれずに凋落していった。他方、日本の民社党はたんに社公民の小さな一翼を占める、社会党右派にしかなれなかった。こうして事実上、日本の雇用レジームの特徴、したがってまた雇用レジームに制約された福祉レジームに関係することですが、今回は社会民主主義の問題は割愛します。

80 年代のバブルがはじけたのちも、公共投資による地方の雇用創出という政策は形を変えて持続したようです。80 年代も自民党の支持率は向上します。一般財源での公共投資は減少するのに対して、地方債の発行と地方単独事業、補助金なしの事業が解放されました。それから、悪名高い財政投融资を利用する「隠れた公共投資」が 90 年代まで温存される。不況対策のバラマキによる国家財政の赤字体質、地方自治体の破産に向けた歩みがこうして始まるのです。地方の利権と汚職も激しいものになります。90 年代でしたか、ゼネコン汚職が茨城県や宮城県で発覚して、知事の首が飛ぶという地方の大事件がありましたね。

6. 戦後雇用レジームを買い支える福祉レジーム

さて、雇用の体制、労働市場の組織化の日本的な特徴を以上のようにみることができる。すると、それを補完していた福祉の体制は性格的にどうか。宮本さんがいうには、日本の社会保障は職域ごとあるいは地域に分断されている。これを「仕切られた社会保障」と呼んでいます。この仕切られた社会保障が、日本の先ほどの雇用レジームに従属して賄われていた。もしそうだとすると、第二次大戦後、イギリスでいち早く始まったケインズとベバリッジの思想のように、雇用と福祉をどのような構造的連関のもとで制度化していくかという福祉国家の観点がおそらく日本では生まれる余地がなかった。むしろもっぱら、雇用と賃金の確保が、所帯主男性の家族賃金を通じて家族全体に波及していく。先ほどの二股構造を通じて中小弱者に波及していくという考え方だということになります。ヨーロッパ的な意味で福祉レジームに関心を持つということがそもそもなかったのではないのでしょうか。私の偏見かもしれませんが、マルクス主義経済学ばかりがわが国では盛んで、マルクス主義経済学の関心から言うともっぱら労働と賃金の話になるわけです。

4) 雇用レジームの解体

1. 裸の労使連合

日本福祉国家の成立という点では、以上が特徴的なことかと思えます。そして、雇用レジームをなし崩し的に補完する福祉のレジームが、様々な意味で危機に直面しているのが、現在だと見ることができるでしょう。第一に、企業内労使連合の「階級的性格」が裸になって、食い逃げ連合の性格を衆目にさらすということがあります。1973年に石油ショックがありました。省エネと合理化が各企業で進行していくと共に、80年代になりますと、グローバル化がそろそろ始まって、とりあえずアメリカとヨーロッパとの関係で貿易摩擦が顕在化します。日本からの輸出の洪水に対する摩擦が政治問題化しました。90年代からグローバル化の勢いで輸出競争に打って出ることになります。これは同時に、「中進国」アジアの台頭と期を一にしていますから、賃金格差からいって、輸出競争ではわが国は大きなハンデを背負います。コスト競争に勝つために、工場の海外進出とともに、国内のコスト削減をギリギリに進めないといけない。このことが日本の雇用構造に反映して、現在問題になっているように、非正規の雇用が大企業でも4分の1に達するような雇用構造が作られていく。大企業の正規労働者でも、80年代ぐらいから、企業内の労働編成の流動化、柔軟性が促進された。

そうしますと、大企業における労働組合と資本の連合（企業内労使連合）がますます「階級的に」強化され、労使アベック体制とか組合は第二労務部だと批判されるような姿を呈します。先に述べたように、春闘と社会党左派の「物情騒然」の影で隠蔽されていた性格がますます裸になって見えてくる。戦後高度成長期の雇用レジームから見れば、これはむしろレジームの形骸化というべき事柄です。それから、日本の少なくとも大企業では、雇用を補完していた日本型経営と福利厚生体制が、競争主義と成果主義でやせ細っていきます。労働市場の柔軟性を強調する経営者と「連合」のアベック体制が片方にあり、その他は弱者であるという格差社会、階級社会が顕在化して、現在にいています。

2. 構造改革の時代へ

わが国の場合は、80年代のバブルが、やっぱり日本の構造改革を遅らせた。「失われた10年」というのは本当は、80年代の10年間だったというべきです。日本の80年代のバブルというのは非常に不思議ですね。他の国はインフレと不況の時代です。思想的にいうと80年代に入ってポストモダンの時代で、わが国でも世の中の思潮が一変していくわけです。いうまでもなく、アメリカではレーガン、イギリスではサッチャーのいわゆるネオリベリズムの体制が80年から始まります。日本では中曽根内閣がこれに対応すると見られていますが、内実はまったくそうではなく、実はバブルの80年代だということです。バブルの80年代を通じて、自民党の選挙地盤の温存政策と結びついた地方の利権構造が、汚職と地方財政の悪化を露呈しながらも延命していきます。今世紀に入って、ようやく構造改革の時代に入って行くわけです。

構造改革は橋本内閣から始まって小泉内閣で本格的に実行されるわけですが、自民党をぶつつぶすというのは、以上のことを考えてみると、当初受け取られたようにジョークでも何でもなかったのです。自民党という政党、自民党内の抵抗勢力をぶっ壊すというのではなくて、日本の雇用レジームの特徴である二股構造をぶっ潰すことを本気でやろうとする底流が小泉内閣の裏にあったのです。行財政改革であり、地方自治改革であり、地方の雇用レジームを解体する。これは規制緩和であり、公共投資の削減とか財政投融资の解体とかを通じて、雇用レジームの二股構造を解体していく。地方の疲弊は目に見えるものになります。

そうすると、もう一方の大企業の労使連合のみが残って、この連合の周りを格差社会が取り巻くとい社会構造になっていかざるをえない。こういう結果をある程度見通して、日本の「戦後社会主義」を本格的な階級社会へと自覚的に構造改革するのだと、誰かが目論んでいたのでしょうか。労使連合にたいしても、労働市場の流動化を推し進めて、下手をすれば連合を解体しかねない動きが90年代に始まり、今回の不況でこれが加速しています。

3. 階級社会に耐えることができるか

本気でこんなことを進めるとすれば、雇用の二股構造の片方の労使連合自体が、社会的にも二股構造を維持するができなくなります。極端な形では、アメリカのように大企業の労働組合と資本がアベックで既得権益をまもり、それ以外はすべて格の低い階級社会として日本を再形成するという方向です。しかし、格差社会がもたらす痛みとフリクションが、政治のみならず、労使連合そのものに批判を浴びせかねません。支配的な階級あるいは労使連合は「世論」の一斉批判に耐えられるかかどうか。格差社会、階級社会に居直れるかどうか。小泉首相や竹中財政金融大臣はそう公言していました。

ところが、予想外の世界経済危機です。もう誰も、格差社会は合理的だなどと大きな声で言い出すことはできない雰囲気です。大企業の代表である経団連などは本当はこういいたいんだと思うんですよ。けども到底いえない。たとえば、この間の経団連会長の出身母体キャノンの対応の仕方を見ると、実に日本的にずるずる後退していきました。初めは、解雇した派遣労働者の保護は派遣会社の問題だと突き放しました。ところが最近では、別の地域の工場ですがキャノンは非正規の正規化を表明しました。アメリカのように階級連合が頑健ではない。これだけの金融危機を引き起こしたにもかかわらず、アメリカではGMなど自動車会社への政府支援で最後まで難航したのが、リストラ計画にかんする労使合意の難しさでした。なかんずく退職者の医療保険基金への労働者負担割合を増加すること。経営者にはこの合意を達成する難しさがよく分かっていたがために、政府の求めるリストラ計画をなかなか受け入れなかったのです。ヨーロッパではオランダ、ドイツ、それからフランスもそうですが、労組の既得権防衛の意識が強く、頑としてこれは揺るがない。オランダのように労使のトップ交渉で、正規労働者が若干賃金を減らして、矛盾を糊塗することが現在の対応です。フランスなんかは労働組合がすぐストライキをしますから、大企業の労働組合と、非正規その他の若年労働者プラス移民労働者という二極構造が温存されるでしょうね。日本ではこういう階級社会の文化と政治の主導権をとる階級は、いまになっても、どこにもいないのではないのでしょうか。

4. 福祉国家がようやく問題に

福祉国家という側面では、これまでヨーロッパ的な意味で、わが国は福祉国家の建設に関心を持ったことはなかったと指摘してきました。しかし、以上のような日本の雇用レジームが解体変質する90年代後半ぐらいから、雇用レジームと福祉レジームを統合する社会をどう作るかという意味で、日本の福祉国家の編成の議論が出てこざるをえなくなっています。社会保障の制度改革論で、年金の一元化の議論などの背景にあるのがこれです。また、これまでの職域別の社会保障とは全く違ったものとして、介護保険導入の意義が強調

されています。いわゆる普遍主義的な福祉の制度。この意味では、コールドプランから介護保険への厚生省の政策にたいする専門家の評価が高いわけですね。始めて新しい性格の制度が導入されたという評価のようです。制度論は私にはよくわかりませんが、この普遍主義的福祉国家は雇用システムの再編の問題と文字通り切り離すことができない。これまでの話からも、これは確かなことに思います。福祉は政治だということもこういうことです。

もしもこの意味での福祉国家再編のヘゲモニーをとる者がでなければ、冒頭にも言いましたが、NPO などを中心とした自助努力と相互扶助に、福祉の問題も基本的に任されて放置される。雇用レジームの解体再編をエンジンにして福祉国家の一元構造を作り出しているかどうか。

5) 日本福祉国家は可能か

1. 戦後の雇用と福祉のレジームの危機

レジームの改革論ですが、選択肢はどこにあるか。これからしばらく見ていかなければいけないとおもいますが、選択肢をめぐる問題は明らかです。雇用で福祉をカバーするという戦後長い間の体制はなお持続できるのか、それとも、両者を統合する福祉国家レジームに生まれ変わるのか。1975年に日本型福祉社会論が提唱されたことがあります。これは地域、家族、それから共同体による福祉の補完ということを強調したものですけれど、これがもう一度リバイバルできるか。それから、自民党政治が従来の雇用レジームに乗っかって、これからもなお延命できるのか。民主党は政権をとって、基本的に社会民主主義政党によるスウェーデン型の福祉国家の体制をめざすのかどうか。あるいは、大企業の労使連合に関していえば、先ほどキャノンの例をあげましたが、両者の利益共同体に居直っていけるかどうかということです。これにたいして、いわゆる弱者独自の労働編成が可能かどうか。もしもこの労働編成がうまくできなければ、若者は石を投げるかしかないのか。

2. 再編の方向

再編の方向として、新自由主義の徹底でいくという選択肢が一つあると思います。福祉国家のレジームからいうと、これが自由主義型、アメリカ型と呼ばれているものです。労働市場は現在よりももっと徹底的に柔軟にして、あぶれた労働力の市場の組織にとりかかる。大企業労使連合が主導権をとれるかどうかわかりませんが、労働市場も市場原理主義にまかせて、階級社会という前提のもとで社会を維持するということす。この場合福祉は基本的には生活保護（公的扶助）のかたち。アメリカのメディケアの類の扶助政策でこれ

をカバーしていく。

もう一つの方向は、社会民主主義でいけるかどうかですね。これはつまり現在の労使連合が解体して、大企業の労働組合が民主党といっしょになって、労使二大政党制という私たちの階級体制に組み直していけるかどうか、これもあんまり見通しが無い。北欧型福祉国家の一元化というモデルはあります。フレクシュキュリティーとかいわれてますね。労働は徹底的に柔軟性を持たせるというフレキシビリティがある一方、最低所得保障はきちりするというセキュリティもあるようにする。デンマークがこの路線だといいます。デンマークでは、労働者の職場異動は常態であってって 3 年で職場が変わる。そういう形で労働市場を完全に平準化して、落ちこぼれたものを最低保障するといいます。

以上の方向がそれぞれ模索されていくと思いますが、冒頭にいいましたように、これとは相対的に独立に、日本資本主義は海外で勝ち残っていくための競争にもう一度狂奔していくでしょう。再び成長による雇用の確保が優先課題だとされます。成長がなければ福祉もないというこの日本の基本的な考え方はまだ残っています。日本の政治が政治主導でこのような旧来の雇用と福祉のレジームを一掃していくようなことは、なかなか考えにくい。これが今のところの私の見方です。

今日は少し具体的な話をしました。以上の話が、今後の日本の構造再編を占っていく上でポイントを突いているかどうか。あるいは日本の福祉国家の再編問題を考えるに際して、福祉国家論が日本の場合にも当てはまる論点をすこしでも提起しているとすれば、今日はちゃんと定義しないで使ってきた雇用レジームとか福祉レジームを世界比較の中で明確にする作業に意義があると思います。イギリス型の福祉国家とかスウェーデン型とかを少し別個に振り返って、福祉国家論を何回か勉強したほうがいいのではないかとおもいます。福祉国家論のイントロとして、今日は日本の話を少ししたということです。